

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
大宮国際動物専門学校		平成14年3月29日		下 菌 僚 章		〒 330-0854 (住所) 埼玉県 さいたま市大宮区 桜木町 2-289-2 (電話) 048 - 648 - 8400	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人シモゾノ学園		平成9年1月27日		下 菌 恵 子		〒 154-0011 (住所) 東京都 世田谷区 上馬 4-3-2 (電話) 03 - 5430 - 4400	
分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	動物管理専門課程	自然環境・動物飼育学科		平成17年3月9日 文部科学省告示 第32号		平成26年3月31日 文部科学省告示 第59号	
学科又は専攻科の目的		■ 社会や動物関連業界等(特に展示動物分野)から高い評価が得られる職業社会人として必要とする知識・技術・その他の多様な能力が身に付けられる教育を行う。 ■ 動物が生息している本来の自然環境を理解し、各動物に適した飼育・管理をすることができる人材の育成を行う。					
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)		■ 取得可能な資格 日本動物福祉職能協会 動物飼育管理士 2級 (受験者:42名 合格者:42名 合格率:100%) 日本動物福祉職能協会 アクアリウムコーディネーター 2級 (受験者:42名 合格者:42名 合格率:100%) ■ 2025年度 中途退学者5名；中退率 5.6% 2025年4月1日において、在学者89名(2025年4月1日入学者を含む)。2026年3月31日において、在学者84名(2026年3月31日卒業者を含む)					
修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	105 単位	92 単位	0 単位	13 単位	0 単位	0 単位
学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
80 人	88 人	0 人	0 %	5.6 %			
就職等の状況	■卒業者数 ㊾		42	人			
	■就職希望者数 (D)		41	人			
	■就職者数 ㊿		38	人			
	■地元就職者数 (F)		7	人			
	■就職率 (E/D)		92.7	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		18.4	%			
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		90.5	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和 7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 動物関連企業、ペットショップ、動物園、水族館、動物業界							
当該学科又は専攻科のホームページURL	https://iac.ac.jp						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	総単位数		105 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		7 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位				
	うち必修単位数		105 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		7 単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		7 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		3 人				
	計		11 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携

(1)教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。		している
開催日時実績	第1回 2026年(令和8年) 8月31日 13:00 ~ 15:00 第2回 2026年(令和8年) 10月21日 13:00 ~ 15:00	
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。		している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)		
②学会や学術機関等の有識者		
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員		
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。		している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。		している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。		している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。		している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。		している

(特筆すべき工夫等)

■ 教育課程編成委員会を通じ、教育目標の設定や授業科目等の見直しや新設案、翌年度以降の事業計画への取組みにおける重点実施事項の方針策定を行う上での活用方針として役立っている。

(2)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2026年(令和8年) 4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
横田 淳子	一般社団法人 日本愛玩動物看護師会 会長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	①
池田 人司	オールハート動物リファーマルセンター 院長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
黒須 麻実	JARVISどうぶつ医療センター Tokyo 副看護師長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
長谷川 光	ドッグケアサロン うらら オーナー	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
成田 司	一般社団法人 日本ペットサロン協会 事務局長 株式会社ジーバウ 代表取締役	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	①
矢口 雛乃	Dogsalon DearROSE 代表	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
工藤 裕紀	東京ペット貿易株式会社 マナウス 埼玉大井店 店長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
黒田 誠	株式会社 Feed on 代表取締役	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
横山 元輝	ZOO JAPAN co.,LTD. コンサルタント	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
鷲 優香	HARRY 原宿かわいい動物園 店長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
永岡 南	マザー牧場	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
久岡 雄大	宇都宮動物園 飼育課	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③

今井 美奈子	WANCCOT アクティングゼネラルマネージャー	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
千葉 康悦	株式会社EMITAS 代表取締役	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
青木 紅映	DOG RHYTHM 神楽坂店 店長	2026年(令和8年) 4月1日 ～ 2027年(令和9年) 3月31日	③
下園 恵子	学校法人シモゾノ学園 理事長	同上	—
下園 僚章	大宮国際動物専門学校 校長	同上	—
吉川 鉄平	教務部 部長	同上	—
中村 健人	教務課 課長	同上	—
佐藤 絵里砂	教務課 主任教員	同上	—
田中 理恵子	教務課 副主任教員	同上	—
関根 和子	教務課 主任教員	同上	—
峯崎 彩加	教務課 副主任教員	同上	—
鈴木 久崇	教務課 主任教員	同上	—
下地 美紀	教務課 副主任教員	同上	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a. 実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b. 企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c. 企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか(連携のマニュアル、手引き等定めているか)。	している
d. 教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e. 企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f. 企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか(教員の見回り実施、実習日誌の作成等)。	している
g. 企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h. 適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

(特筆すべき工夫等)

■ 企業連携実習において、職業社会人としての業務を直接体験・見学することによって、学生が自己に求められる人財像を正しく認識し、仕事に取り組む姿勢・態度等を磨く。また、企業等の施設において企業の実習担当者の指導の下、企業等の施設・現場だからこそ学び得られる知識・技術等を身に付けられる実習を行う。実習終了後には、企業の実習担当者による学習評価も踏まえ、学内教育担当者が成績評価を行う。

(2)具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連 携 企 業 等
動物飼育学 実習 I	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	アオウミガメの負担や苦痛を考慮した飼育・健康管理についての知識・技術 等を講義形式にて教育を行う。	NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー
動物飼育学 実習 I	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	ムサントミヨの生息地保全活動を通して、自然環境整備・水質調査・生態調査 等についての教育を行う。	熊谷市 ムサントミヨをまもる会
動物飼育学 実習 I	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	イベント運営を通して、生体の管理・販売方法 及び イベント運営方法 並びに 接客・接遇 について教育する。	株式会社 Feed on
動物飼育学 実習 II	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	牧場飼育動物の負担や苦痛を考慮した飼育・健康管理 と 移動動物園におけるイベント運営が行える知識・技術を学生が身に付けられるように、連携企業先の施設において実習を行う。	福田牧場

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

■ 教育の質を高めるにあたり、教員に対する研修は本校の規程に基づき、教育担当者として求められる専攻分野における知識・技術・その他の多様な能力の向上に関する研修等と授業方法や学生指導等の教員としての資質の向上に関する研修等を行うとともに、本校がその時節において必要と考える資質・能力を身に付け高める研修等を業務経験や能力、担当する授業科目や職務に応じて必要な研修等を各教職員に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	希少動物生息地保全研修	連携企業等:	ムサントミヨをまもる会
期間:	2026年(令和8年) 1月18日	対象:	教職員
内容	埼玉県熊谷市のムサントミヨ生息地保全活動を通し、自然環境整備・水質調査・生態調査 等についての研修を行い、学生指導に活かす。		
研修名:	移動動物園実地研修	連携企業等:	福田牧場
期間:	2026年(令和8年) 2月5日	対象:	教職員
内容	牧場飼育動物の負担を考慮した 飼育・健康管理 及び 移動動物園におけるイベント運営業務 等についての研修を行い、学生指導に活かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員が使えるカウンセリング技術研修	連携企業等:	東京都専修学校各種学校協会
期間:	2025年(令和7年) 6月9日	対象:	教職員
内容	発達障害や心的ストレスを抱えた学生への対応やカウンセリングの理論や技法を学ぶことで、学生対応の基本や傾聴力・共感姿勢についての知識・技術を高め、適切な学生指導が行えるように研修を行う。		
研修名:	語彙力・読解力 向上研修	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	2025年(令和7年) 7月29日	対象:	教職員
内容	学生の語彙力・読解力の向上させるために必要な知識や必要性・構成要素の理解、鍛え方を修得することで、社会等に貢献する意識を高める学生指導が行えるように研修を行う。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	移動動物園実地研修	連携企業等:	福田牧場
期間:	2026年(令和8年) 8月20日	対象:	教職員
内容	牧場飼育動物の負担を考慮した 飼育・健康管理 及び 移動動物園におけるイベント運営業務 等についての研修を行い、学生指導に活かす。		
研修名:	苔玉制作実施研修	連携企業等:	mini-bonsai. life
期間:	2026年(令和8年) 10月30日	対象:	教職員
内容	苔玉制作を行うことで 植物の特性 及び 適切な管理方法 に関する知識・技術 等についての研修を行い、学生指導に活かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	生成AI活用研修	連携企業等:	Red Yellow And Green 株式会社
期間:	2026年(令和8年) 4月30日	対象:	教職員
内容	生成AIのビジネスにおける活用方法を学ぶことで、専門学校での活用事例や学生指導への将来性 を検討し、現在の業務に活かす。		
研修名:	生成AIに関するリテラシー研修	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	2026年(令和8年) 11月22日	対象:	教職員
内容	生成AIバイアスやハルシネーション等を理解し責任ある活用をするためのリテラシーや倫理観に学びの重点を置き、学生指導に活かす。		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けていない
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1 教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けていない
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている

3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4 社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2025年(令和7年)4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
宗像 俊太郎	公益社団法人 日本動物病院協会 会長	2025年(令和7年)4月1日 ～ 2026年(令和8年)3月31日	企業等 評価委員
太田 宗雪	株式会社 EDUWARD Press 代表取締役社長	2025年(令和7年)4月1日 ～ 2026年(令和8年)3月31日	企業等 評価委員
國分 達夫	東京都立 晴海総合高等学校 元校長	2025年(令和7年)4月1日 ～ 2026年(令和8年)3月31日	高校等 評価委員
齊藤 勉	東京都 多摩地区 高等学校 進路指導協議会 顧問	2025年(令和7年)4月1日 ～ 2026年(令和8年)3月31日	高校等 評価委員
廣井 愛	卒業生	2025年(令和7年)4月1日 ～ 2026年(令和8年)3月31日	卒業生等 評価委員
大平 久美子	在校生保護者	2025年(令和7年)4月1日 ～ 2026年(令和8年)3月31日	保護者等 評価委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.iac.ac.jp/school-report.html#tokyo		
公表時期	2025年(令和7年) 8月6日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	—
公表URL	https://www.iac.ac.jp/school-report.html#tokyo		
公表時期	2026年(令和8年) 6月2日		

授業科目等の概要

(動物管理専門課程 自然環境・動物飼育学科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間力養成講座Ⅰ	人としての人間力を高めるとともに、社会人として信頼される考え方・行動習慣を習得する。	1通	2	○			○		○		
2	○			人間力養成講座Ⅱ	専門的知識・技術を社会人として活かせるように、仕事の仕方のフレームワークを中心に社会人として必要な考え方・行動習慣を習得する。	2後	1	○			○		○		
3	○			社会人力養成講座Ⅰ	企業や他者の立場に立った考え方・行動の仕方を学ぶとともに、学生が個人の希望と適性に合った企業等に就職できるように必要な知識・技術・マナーなどを習得する。	1通	2	○			○		○		
4	○			動物産業経営学Ⅰ	動物分野の職業社会人として身に付けておくべき基礎知識や、社会・企業等から高い評価が得られる人財としての仕事の仕方を習得する。	1後	1	○			○		○		
5	○			動物形態機能学Ⅰ	動物の生命維持の仕組みを形態学・機能学・生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞・組織・臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1通	4	○			○			○	
6	○			動物形態機能学Ⅱ	動物の生命維持の仕組みを形態学・機能学・生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞・組織・臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	2通	2	○			○			○	
7	○			公衆衛生学Ⅰ	環境及び食品衛生・疫学・人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	1通	4	○			○			○	
8	○			公衆衛生学Ⅱ	環境及び食品衛生・疫学・人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	2通	4	○			○			○	
9	○			動物基礎栄養学Ⅰ	5大栄養素やその代謝などの基礎栄養学を学び、イヌ・ネコに必要な栄養素の違いを理解する。また、飼い主に適切な栄養相談及び指導を行うことができるようになる。	1通	2	○			○			○	
10	○			動物健康管理学Ⅰ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識を習得する。	1通	4	○			○			○	
11	○			動物健康管理学Ⅱ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識を習得する。	2通	4	○			○			○	

12	○			動物健康管理学 実習 I	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応 及び 必要に応じた動物医療機関との連携 ができるように知識・技術を習得する。	1 通	3			○	○			○	
13	○			動物健康管理学 実習 II	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応 及び 必要に応じた動物医療機関との連携 ができるように知識・技術を習得する。	2 通	3			○	○			○	
14	○			イヌ・ネコ学 I	ヒトとイヌやネコなどのペットが心豊かな時間を過ごせるように、イヌやネコについての基本的な知識を習得する。	1 通	2	○			○		○		
15	○			動物園学 I	動物園の社会的役割・意義 及び 関連法規 並びに 展示動物の飼育・健康管理や展示方法・教育普及活動などの飼育員の職務 についての知識を習得する。	1 通	2	○			○			○	
16	○			動物園学 II	動物園の社会的役割・意義 及び 関連法規 並びに 展示動物の飼育・健康管理や展示方法・教育普及活動などの飼育員の職務 についての知識を習得する。	2 通	2	○			○			○	
17	○			水族園学 I	水族園の社会的役割・意義 及び 関連法規 並びに 展示動物の飼育・健康管理や展示方法・教育普及活動などの飼育員の職務 についての知識を習得する。また、鰭脚類と海牛類の生態・形態を理解し、一般的な飼育・健康管理方法 についての知識・技術を習得する。	1 通	2	○			○		○		
18	○			水族園学 II	水族園の社会的役割・意義 及び 関連法規 並びに 展示動物の飼育・健康管理や展示方法・教育普及活動などの飼育員の職務 についての知識を習得する。また、鰭脚類と海牛類の生態・形態を理解し、一般的な飼育・健康管理方法 についての知識・技術を習得する。	2 通	2	○			○		○		
19	○			野生動物学 I	主な生物の野生での生態や行動を理解し、学校飼育動物のエンリッチメントの質を向上できる知識・技術を習得する。	2 通	4	○			○			○	
20	○			畜産学 概論 I	家畜の全般的な基礎知識 及び 主要な家畜動物の飼育・健康管理や保定についての知識・技術を 習得する。	1 通	2	○			○			○	
21	○			畜産学 概論 II	家畜の全般的な基礎知識 及び 主要な家畜動物の飼育・健康管理や保定についての知識・技術を 習得する。	2 通	2	○			○			○	
22	○			ウマ学 I	ウマの全般的な基礎知識 及び ウマの飼育・健康管理やハンドリングなどについての知識・技術 を習得する。	1 通	4	○			○			○	
23	○			ウマ学 II	ウマの全般的な基礎知識 及び ウマの飼育・健康管理やハンドリングなどについての知識・技術 を習得する。	2 通	4	○			○			○	
24	○			鳥類学 I	飛ぶ恐竜としての進化的背景を踏まえた生態を理解し、飼育・健康管理や異常時・緊急時の初期対応などについての知識・技術を習得する。	2 通	4	○			○		○		
25	○			爬虫類学 I	飼育されることの多い爬虫両性類や飼育難易度の高い爬虫両性類の 全般的な基礎知識 及び 飼育・健康管理 についての知識・技術を習得する。	1 通	4	○			○		○		

26	○			水棲生物・魚類学Ⅰ	海の岩場や湖・沼などに生息する水棲生物や魚類の概念・分類・身体の仕組み及び飼育・健康管理についての知識・技術を習得する。	1通	2	○			○	○		
27	○			水棲生物・魚類学Ⅱ	海の岩場や湖・沼などに生息する水棲生物や魚類の概念・分類・身体の仕組み及び飼育・健康管理についての知識・技術を習得する。	2通	2	○			○	○		
28	○			アクアリウム・アクアマリン学Ⅰ	飼育されることの多い淡水魚や海水魚及び飼育難易度の高い淡水魚や海水魚の生態や適切な飼育・健康管理等についての知識・技術を習得する。	1通	4	○			○		○	
29	○			アクアリウム・アクアマリン学Ⅱ	飼育されることの多い淡水魚や海水魚及び飼育難易度の高い淡水魚や海水魚の生態や適切な飼育・健康管理等についての知識・技術を習得する。	2通	6	○			○		○	
30	○			自然環境保護・保全論Ⅰ	国内の野生動物における、野生動物の保護及び生態環境の改善等の自然環境問題及び自然環境保護の原則・関連法規・制度等についての知識を習得する	1通	4	○			○	○		
31	○			自然環境保護・保全論Ⅱ	国内の野生動物における、野生動物の保護及び生態環境の改善等の自然環境問題及び自然環境保護の原則・関連法規・制度等についての知識を習得する	2通	4	○			○	○		
32	○			動物飼育学Ⅰ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の飼育・健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識を習得する。	1通	2	○			○	○		
33	○			動物飼育学Ⅱ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の飼育・健康管理を学び、動物の正常と異常を出来るかぎり適切かつ早くに察することができ、適切な対応及び必要に応じた動物医療機関との連携ができるように知識を習得する。	2通	2	○			○	○		
34	○			動物飼育学実習Ⅰ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の飼育・健康管理を学び、動物の正常と異常をできる限り適切かつ早くに察して適切な対応ができる知識・技術を習得する。また、学校飼育動物のエンリッチメントの質の向上及び自然環境分野の調査方法・調査結果の報告方法等についての知識・技術を習得する。	1通	4			○	○	○	○	
35	○			動物飼育学実習Ⅱ	動物分野の国家資格保有者としてではない従事者として、動物の飼育・健康管理を学び、動物の正常と異常をできる限り適切かつ早くに察して適切な対応ができる知識・技術を習得する。また、学校飼育動物のエンリッチメントの質の向上及び自然環境分野の調査方法・調査結果の報告方法等についての知識・技術を習得する。	2通	3			○	○	○	○	
36	○			卒業研究Ⅰ	学校飼育動物に対する観察力・洞察力を向上及び他者と協調・協働する学習研究の素地づくりを目指し、卒業研究に取り組む。	2通	2	○			○	○		
合計					36 科目		105 単位							

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件:	修了すべき授業科目について試験等を行い、試験等の成績に基づき校長		1学年の学期区分	2期
履修方法:	必修		1学期の授業期間	30週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。